アルチバ静注用 2mg アルチバ静注用 5mg に係る医薬品リスク管理計画書

本資料に記載された情報に係る権利及び内容の責任はヤンセンファーマ株式会社にあります。当該情報を適正使用以外の営利目的に利用することはできません。

ヤンセンファーマ株式会社

アルチバ静注用 2mg・アルチバ静注用 5mg に係る 医薬品リスク管理計画書 (RMP) の概要

販売名	アルチバ静注用2mg アルチバ静注用5mg	有効成分	レミフェンタニル塩酸塩
製造販売業者	ヤンセンファーマ株式会社	薬効分類	878219
	提出年月		平成29年4月

1.1. 安全性検討事項						
【重要な特定されたリス	頁	【重要な潜在的リス	頁	【重要な不足情報】	頁	
ク】		ク】				
筋硬直	4	該当なし	12	重症度の高い小児患者	13	
換気困難	5			における安全性		
呼吸停止, 呼吸抑制	6					
血圧低下	7					
徐脈, 心停止	8					
ショック, アナフィラキシ	9					
<u> </u>						
全身痙攣	10					
依存性	11					
1.2. 有効性に関する検討事項						
使用実態下における有効性(小児) 14						

|上記に基づく安全性監視のための活動 |上記に基づくリスク最小化のための活動

		7 /1	
2. 医薬品安全性監視計画の概要	頁	4. リスク最小化計画の概要	頁
通常の医薬品安全性監視活動	15	通常のリスク最小化活動	17
追加の医薬品安全性監視活動		追加のリスク最小化活動	
小児に対する特定使用成績調査	15	該当なし	17
3.有効性に関する調査・試験の計画の概	頁		
要			
小児に対する特定使用成績調査	16		

各項目の内容は RMP の本文でご確認下さい。

医薬品リスク管理計画書

平成 29 年 4 月 28 日

独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長 殿

住 所 : 東京都千代田区西神田 3-5-2

氏 名 : ヤンセンファーマ株式会社 印

クリストファー・フウリガン

標記について次のとおり提出します。

	品目の	概要				
承認年月日	2006年10月20日	薬効分類	878219			
再審査期間	4年	承認番号	① 21800AMY10132000 ② 21800AMY10133000			
国際誕生日	1996年5月17日					
販 売 名	 アルチバ静注用 2 mg アルチバ静注用 5 mg 					
有 効 成 分	レミフェンタニル塩酸塩					
含量及び剤型	① レミフェンタニルとして 2 mg を 1 バイアル中に充填した凍結乾燥製剤で、用時溶解して用いる静注用注射剤である。 ② レミフェンタニルとして 5 mg を 1 バイアル中に充填した凍結乾燥製剤で、用時溶解して用いる静注用注射剤である。					
用法及び用量	製剤で、用時溶解して用いる静注用注射剤である。 成人では他の全身麻酔剤を必ず併用し、下記用量を用いる。 麻酔導入:通常、レミフェンタニルとして0.5 μg/kg/分の速さで持続静脈内投与する。なお、ダブルルーメンチューブの使用、挿管困難等、気管挿管時に強い刺激が予想される場合には、1.0 μg/kg/分とすること。また、必要に応じて、持続静脈内投与開始前にレミフェンタニルとして1.0 μg/kgを30~60秒かけて単回静脈内投与することができる。ただし、気管挿管を本剤の投与開始から10分以上経過した後に行う場合には単回静脈内投与の必要はない。 麻酔維持:通常、レミフェンタニルとして0.25 μg/kg/分の速さで持続静脈内投与する。なお、投与速度については、患者の全身状態を観察しながら、2~5分間隔で25~100%の範囲で加速又は25~50%の範囲で減速できるが、最大でも2.0 μg/kg/分を超えないこと。浅麻酔時には、レミフェンタニルとして0.5~1.0 μg/kgを2~5分間隔で追加単回静脈内投与することができる。					

	脈内投与する。なお、投与速度については、患者の全身状態を観察しながら、 $2\sim5$ 分間隔で $25\sim100\%$ の範囲で加速又は $25\sim50\%$ の範囲で減速できるが、最大でも $1.3\mu g/kg/$ 分を超えないこと。浅麻酔時には、レミフェンタニルとして $1.0\mu g/kg$ を $2\sim5$ 分間隔で追加単回静脈内投与することができる。
効能又は効果	成人:全身麻酔の導入及び維持における鎮痛 小児:全身麻酔の維持における鎮痛
承認条件	医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。
備考	 小児の効能・効果に関して再審査期間中。成人の効能・効果に関しては、2016年7月6日再審査結果受領。 小児の効能・効果に関して、2016年8月26日承認事項一部変更承認を取得。

変更の履歴

前回提出日:

2016年8月30日

変更内容の概要:

- ①「1.1 安全性検討事項」の項,「2 医薬品安全性監視計画の概要」の項,「4 リスク最小 化計画の概要」の項の市販直後調査に関する記載を削除
- ②「5.1 医薬品安全性監視計画の一覧」の項,「5.3 リスク最小化計画の一覧」の項にお ける市販直後調査の実施状況及び報告書作成予定日を更新
- ③「5.1 医薬品安全性監視計画の一覧」の項,「5.2 有効性に関する調査・試験の計画の一覧」の項における特定使用成績調査の実施状況を更新

変更理由:

- ①市販直後調査終了のため
- ②市販直後調査終了のため
- ③特定使用成績調査開始のため

- 1. 医薬品リスク管理計画の概要
- 1. 1 安全性検討事項

重要な特定されたリスク

筋硬直

重要な特定されたリスクとした理由:

成人を対象とした国内臨床試験で筋骨格硬直 10 例 (2.99%),成人を対象とした使用成績調査で筋固縮 1 例 (0.03%),筋骨格硬直 5 例 (0.15%)が報告されている。国内市販後の自発報告においては、筋硬直により換気困難に陥った症例も報告されており、特段の注意が必要な事象であることから、重要な特定されたリスクとして設定した。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

【内容】

- 通常の医薬品安全性監視活動
- 追加の医薬品安全性監視活動として、小児に対する特定使用成績調査を実施する。

【選択理由】

使用実態下における,当該事象の発現状況を把握するため,追加の医薬品安全性監視 活動として,小児に対する特定使用成績調査を実施する。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

【内容】

• 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「重大な副作用」の項に、筋硬直を記載し、注意喚起を行う。

【選択理由】

換気困難

重要な特定されたリスクとした理由:

国内市販後の自発報告において、筋硬直や喉頭痙攣に伴う換気困難の発現が報告されており、重大な転帰に至る事象であることから、重要な特定されたリスクとして設定した。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

【内容】

- 通常の医薬品安全性監視活動
- 追加の医薬品安全性監視活動として、小児に対する特定使用成績調査を実施する。

【選択理由】

使用実態下における,当該事象の発現状況を把握するため,追加の医薬品安全性監視 活動として,小児に対する特定使用成績調査を実施する。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

【内容】

• 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「重大な副作用」の項に、筋硬直、喉頭痙攣により換気困難な状況に陥る可能性があることについて記載し、注意喚起を 行う。

【選択理由】

呼吸停止, 呼吸抑制

重要な特定されたリスクとした理由:

オピオイド製剤の副作用としてよく知られており、成人を対象とした国内臨床試験で呼吸抑制が4例(1.19%)、成人を対象とした使用成績調査で3例(0.09%)が報告されている。国内市販後の自発報告においても、重篤な呼吸抑制や呼吸停止の事例が報告されている。また国内市販後では、自発呼吸残存下で本剤が使用され、無呼吸が発現した事例も報告されている。本事象の重篤性を考慮し、重要な特定されたリスクとして設定した。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

【内容】

- 通常の医薬品安全性監視活動
- 追加の医薬品安全性監視活動として、小児に対する特定使用成績調査を実施する。

【選択理由】

使用実態下における、当該事象の発現状況を把握するため、追加の医薬品安全性監視活動として、小児に対する特定使用成績調査を実施する。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

【内容】

• 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「慎重投与」、「重要な基本的注意」、「重大な副作用」、「過量投与」の項に、呼吸停止や呼吸抑制が発現する可能性があることについて記載し、注意喚起を行う。

【選択理由】

血圧低下

重要な特定されたリスクとした理由:

血圧低下は成人を対象とした国内臨床試験で 115 例(34.33%),成人を対象とした使用 成績調査において 293 例(8.79%)報告されている。国内市販後の自発報告でも報告が あること, β 遮断剤やカルシウム拮抗剤等の心抑制作用を有する薬剤との併用により血 圧低下が増強するおそれがあること,重篤な場合には重大な転帰に至る事象であること から,重要な特定されたリスクとして設定した。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

【内容】

- 通常の医薬品安全性監視活動
- 追加の医薬品安全性監視活動として、小児に対する特定使用成績調査を実施する。

【選択理由】

使用実態下における、当該事象の発現状況を把握するため、追加の医薬品安全性監視 活動として、小児に対する特定使用成績調査を実施する。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

【内容】

• 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「慎重投与」、「重大な副作用」、「過量投与」の項に、血圧低下が発現する可能性があることを、また「相互作用」の項に、心抑制作用を有する薬剤(血圧低下作用を増強する薬剤)について記載し、注意喚起を行う。

【選択理由】

徐脈,心停止

重要な特定されたリスクとした理由:

徐脈は、成人を対象とした国内臨床試験で 71 例(21.19%)、成人を対象とした使用成績調査で 180 例(5.40%)報告されている。また、国内市販後の自発報告では、重篤な徐脈や心停止の発現が報告されていること、 β 遮断剤やカルシウム拮抗剤等の心抑制作用を有する薬剤との併用により徐脈が増強するおそれがあること、重大な転帰に至る事象であることから、重要な特定されたリスクとして設定した。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

【内容】

- 通常の医薬品安全性監視活動
- 追加の医薬品安全性監視活動として、小児に対する特定使用成績調査を実施する。

【選択理由】

使用実態下における、当該事象の発現状況を把握するため、追加の医薬品安全性監視 活動として、小児に対する特定使用成績調査を実施する。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

【内容】

• 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「慎重投与」、「重大な副作用」、「過量投与」の項に、徐脈、心停止が発現する可能性があることを、また「相互作用」の項に、心抑制作用を有する薬剤(徐脈作用を増強する薬剤)について記載し、注意喚起を行う。

【選択理由】

ショック,アナフィラキシー

重要な特定されたリスクとした理由:

国内市販後の自発報告において、重篤なショックやアナフィラキシー関連の事象が報告 されており、重大な転帰に至る事象であることから、重要な特定されたリスクとして設 定した。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

【内容】

- 通常の医薬品安全性監視活動
- 追加の医薬品安全性監視活動として、小児に対する特定使用成績調査を実施する。

【選択理由】

使用実態下における、当該事象の発現状況を把握するため、追加の医薬品安全性監視 活動として、小児に対する特定使用成績調査を実施する。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

【内容】

• 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「重要な基本的注意」、「重大な副作用」の項に、ショックやアナフィラキシーが発現する可能性があることについて記載し、注意喚起を行う。

【選択理由】

全身痙攣

重要な特定されたリスクとした理由:

国内市販後の自発報告において、重篤な全身痙攣の発現が報告されており、重大な転帰 に至る事象であることから、重要な特定されたリスクとして設定した。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

【内容】

- 通常の医薬品安全性監視活動
- 追加の医薬品安全性監視活動として、小児に対する特定使用成績調査を実施する。

【選択理由】

使用実態下における,当該事象の発現状況を把握するため,追加の医薬品安全性監視 活動として,小児に対する特定使用成績調査を実施する。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

【内容】

• 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「慎重投与」、「重大な副作用」の項 に、全身痙攣が発現する可能性があることについて記載し、注意喚起を行う。

【選択理由】

依存性

重要な特定されたリスクとした理由:

本剤の使用は術中に限定されることから、本剤による薬物依存のリスクは低いと考えられる。国内における報告例はないが、薬物依存はオピオイド製剤の副作用として知られていることから、重要な特定されたリスクとして設定した。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

【内容】

- 通常の医薬品安全性監視活動
- 追加の医薬品安全性監視活動として、小児に対する特定使用成績調査を実施する。

【選択理由】

使用実態下における、当該事象の発現状況を把握するため、追加の医薬品安全性監視 活動として、小児に対する特定使用成績調査を実施する。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

【内容】

• 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「慎重投与」の項に、依存性を生じや すいことを記載し、注意喚起を行う。

【選択理由】

重要な潜在的リスク
該当なし

重要な不足情報

重症度の高い小児患者における安全性

重要な不足情報とした理由:

重症度の高い小児患者(ASA 分類クラスⅢ及びⅣ)への本剤の投与が必要となることがあると考えられるが、そのような患者に対する臨床試験における本剤の投与経験がなく、安全性に関する情報が不足していることから、重要な不足情報として設定した。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

【内容】

- 通常の医薬品安全性監視活動
- 追加の医薬品安全性監視活動として、小児に対する特定使用成績調査を実施する。

【選択理由】

重症度の高い小児患者の情報を入手するため、通常及び追加の医薬品安全性監視活動にて広く情報収集を行う。特に小児に対する特定使用成績調査では、ASA 分類を調査項目に設定する。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

【内容】

● 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「慎重投与」の項に、ASA 分類クラスⅢ及びIVの患者を記載する。

【選択理由】

1. 2 有効性に関する検討事項

使用実態下における有効性(小児)

有効性に関する検討事項とした理由:

国内臨床試験において、本剤の小児に対する全身麻酔の維持における鎮痛を目的とした有効性に関する情報を収集したものの、使用実態下における有効性について確認する目的で有効性に関する検討事項とした。

有効性に関する調査・試験の名称:

アルチバ静注用 2mg, 5mg 小児に対する特定使用成績調査

調査・試験の目的,内容及び手法の概要並びに選択理由:

使用実態下における有効性について確認することを目的とし、特定使用成績調査において、安全性を確認するとともに、有効性に関する情報も収集する。内容及び手法の概要並びに選択理由については、後述の2. 医薬品安全性監視計画の概要の項に記載した。

2. 医薬品安全性監視計画の概要

通常の医薬品安全性監視活動

通常の医薬品安全性監視活動の概要:

副作用、文献情報及び外国措置報告等の収集・確認・分析に基づく安全対策の検討

追加の医薬品安全性監視活動

小児に対する特定使用成績調査

【安全性検討事項】

「筋硬直」,「換気困難」,「呼吸停止,呼吸抑制」,「血圧低下」,「徐脈,心停止」,「ショック,アナフィラキシー」,「全身痙攣」,「依存性」,「重症度の高い小児患者での安全性」

【目的】

使用実態下において、小児に対する全身麻酔の維持における鎮痛を目的とした本剤の使用における安全性を確認する。

【調査計画案】

調査実施期間:適応追加の承認1カ月後から1年6カ月(登録期間は適応追加の承認1カ月後から1年)

調査予定症例数:登録症例として 255 例 (ASA 分類クラスⅢ以上の症例を 10 例以上登録 することを目標とする)

実施方法:連続調査方式にて実施する。

【実施計画の根拠】

目標症例数:本剤の使用成績調査で収集された小児(15歳未満)のうち ASA 分類を判定された51 例における ASA 分類クラスIII及びIVの割合 3.92%(2/51 例)より、95%の確率で ASA 分類クラスIII及びIVを 5 例検出するためには 250 例が必要である。また、250 例の症例数で ASA 分類クラスIII及びIVの小児症例を構成割合 3.92% を考慮すると 10 例集積できることが想定される。なお、ASA 分類クラスIII以上の症例が手術を実施している施設を積極的に組み入れることにより、ASA 分類クラスIII以上の症例を 10 例以上組み入れることを目標とする。本剤の使用成績調査における脱落率 0.63% を考慮して、登録症例として 255 例とする。

【節目となる予定の時期及びその根拠】

「安全性定期報告」により定期的に報告を行い、「再審査申請資料」として最終的な報告を行う。

【当該医薬品安全性監視活動の結果に基づいて実施される可能性のある追加の措置及びその開始の決定基準】

節目となる時期に、以下を含め医薬品リスク管理計画書の見直しを行う。

- ・新たな安全性検討事項の有無も含め本調査の計画内容の変更要否について検討する。
- 新たな安全性検討事項に対する安全性監視活動及びリスク最小化策の策定要否について検討する。

3. 有効性に関する調査・試験の計画の概要

小児に対する特定使用成績調査

2. 医薬品安全性監視計画の概要の項を参照。

4. リスク最小化計画の概要

通常のリスク最小化活動の概要:

添付文書及び患者向医薬品ガイドによる情報提供

追加のリスク最小化活動

該当なし

- 5. 医薬品安全性監視計画,有効性に関する調査・試験の計画及びリスク最小化計画 の一覧
- 5. 1 医薬品安全性監視計画の一覧

0.1 区采印及王江蓝风时回沙 克						
通常の医薬品安全性監視活動						
副作用,文献情報及び外国	副作用、文献情報及び外国措置報告等の収集・確認・分析に基づく安全対策の検討					
	追加の医薬品安全性監視活動					
追加の医薬品安全性監 視活動の名称	節目となる症例数 /目標症例数	節目となる 予定の時期	実施状況	報告書の 作成予定日		
市販直後調査	該当せず	小児への追加 適応承認取得 後,6カ月間	<u>終了</u>	作成済み (2017年4月 17日提出)		
特定使用成績調査	255 例 (登録症例数として)	安全性定期報告時,再審査申請時	<u>実施中</u>	安全性定期 報告時,再審查申請時		

5. 2 有効性に関する調査・試験の計画の一覧

有効性に関する調査・ 試験の名称	節目となる症例数 /目標症例数	節目となる 予定の時期	実施状況	報告書の 作成予定日
特定使用成績調査	255 例	安全性定期報告時,再審査申	<u>実施中</u>	安全性定期 報告時,再審
	(登録症例数として)	請時		查申請時

5.3 リスク最小化計画の一覧

通常のリスク最小化活動				
添付文書及び患者向医薬品ガイドによる情報提供				
追加のリスク最小化活動				
追加のリスク 最小化活動の名称	節目となる 予定の時期	実施状況		
市販直後調査	【実施期間】 小児への追加適応承認取得後,6カ月間 【評価,報告の予定時期】 調査期間終了2カ月以内	<u>終了</u>		